

# 集落連携100ha農場づくり事業

～本庁・地域推進チームを編成、地域を先導～

集落営農の経営強化を推進してきたが、依然として単一集落での経営に留まり、規模拡大が進んでいないことから、広域的な営農体制の構築を進めるとともに、農地管理の外部委託や企業連携による人材確保を行い、持続可能な地域農業を創出

## これまでの施策と成果

＜昭和56年～平成17年＞

■ **施策方針**: 地域農業の組織化

■ **施策内容**

- ・組織の設立・育成
- ・京野菜の産地づくり
- ・水稲作業受託組織の育成

■ **成果**(H17時点)

- ▶ 集落営農数: 152組織(うち5法人)
- ▶ 営農規模: (10ha未満) 58%

＜平成18年～令和2年＞

■ **施策方針**: 集落営農の経営強化

■ **施策内容**

- ・集落営農の法人化、経営多角化を支援
- ・京力農場プランの作成推進

■ **成果と課題**(R2時点)

- ▶ 集落営農数: 361組織(うち90法人)

## 課題と方向性

○ 集落営農組織の組織化・法人化は一定進んだが、単一集落内における水稲を中心とした営農に留まる

- ・経営面積10ha未満の組織割合 **64%**(全国39%)
- ・単一集落の組織割合 **83%**(全国73%)
- ・集落型農業法人の約**9割**が年間5千万円未満の売上

集落間連携による新たな枠組みでの広域的な営農体制の構築が必要

＜施策の方向性＞

- ・従来の単一集落支援では複数集落の合意形成が困難

➡ **地域を先導し、施策を強力に進める推進体制の構築**

- ・広域的な営農体制の構築に向けた生産指導や体制整備が不十分

➡ **営農計画策定や生産体制整備支援によるメガ団地の形成**

広域営農のモデルとなる地域を創出し、取組地域のさらなる拡大を目指す

## 施策の推進体制

### ■ 集落連携100ha農場づくり推進チームの創設

→ 伴走支援による取組全体の推進

府域全体の施策推進を担う本部組織と、広域振興局単位で広域連携を進めるブロック組織からなるプロジェクトチームにより、複数集落での合意形成や新規作物の生産、販路拡大、土地利用広域調整等の取組をフォローアップし、施策全体の推進を図る。

#### 本部組織(府全域)

府(経営支援・担い手育成課、農村振興課、農産課)  
農業会議、JA中央会、土連

#### ブロック組織(広域振興局単位)

府(振興局、普及センター)、市町村  
農業委員会、JA、土地改良区等

## 施策展開(令和3年度～)

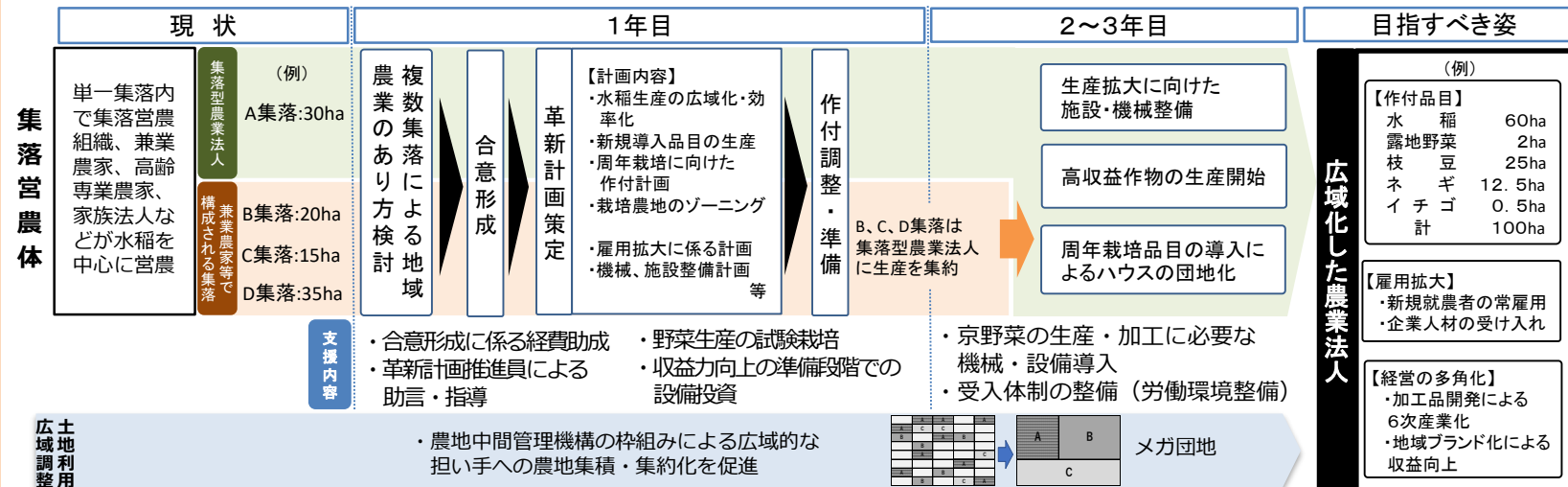
### ■ 広域的な営農体制の構築(複数の集落を組織化し、大規模な営農計画(革新計画)を策定)

→ 超低コスト生産と高収益作物生産を実現するメガ団地を形成し、収益力の向上

複数集落単位での営農を展開し、広域的な農地利用による規模拡大・高収益作物生産を目指す革新計画を策定し、労働力確保と人材の適正配置、スマート機械の効率的利用などにより、収益力の向上と継続的な地域農業のしくみづくりを行う。

#### 【革新計画】

集落型農業法人が持続可能(雇用創出)な企業的经营体として自立し、米などの営農の大規模化、高収益性作物・ハウス団地の導入、栽培農地のゾーニング、スマート農業機械の整備を含む効率的な生産方法の導入などの新たな活動に取り組み、経営力の向上を図るための地域の計画



### ■ 農地管理の分離・委託

(広域的で効率的な農地管理手法の確立)

→ 営農と農地管理を分離し、人材・機械などの効率的活用を図り、両部門の採算性向上

集落営農組織の農地管理業務(草刈り・農道修繕等)を分離し、多面的機能支払交付金等を活用して農地管理会社の設立を支援し、広域で効率的な農地管理体制を構築。

支援内容

- ・機械リースによる草刈等の実証試験
- ・管理規模の拡大に必要なラジコン草刈り機等の機械導入支援
- ・ドローンなどの先進機器の導入支援

### □ 企業連携による人材確保

(企業が持つ人材・技術・ノウハウを活かす仕組みを構築)

→ 規模拡大に必要なスキルを持つ人材を獲得し、経営力の向上を実現

様々な経験を積んだ社員のセカンドキャリア支援を行う民間企業と連携し、企業社員が持つ知識やノウハウを農業経営体や農地管理経営体に継承。

支援内容

- ・農業大学校でのリカレント教育の実施
- ・農業法人でのインターンシップ
- ・企業人材を受け入れる農業法人の技術指導に係る係増し経費支援

## 目標(令和7年度)

広域的経営を行う集落営農組織

10組織

(考え方)

3～4地区/年を3年間新規指定し10地区実施

【令和3～7年度】

各振興局ごとに毎年1地区新規指定(1地区3カ年)を目標に事業展開  
3年間で10組織を指定し、府内の100集落程度をカバー

年度	R3	R4	R5	R6	R7
管内					
A地域					
B地域					
C地域					
丹後					
中丹					
南丹					
山城					

【令和8年度以降】

モデル地域を参考に、各市町村において取組を拡大

## 最終目標

府内の1,684集落のうち、約1/4 400集落の広域営農を目指す

- ・担い手不足の解消
- ・農地の維持
- ・農産物の生産拡大
- ・雇用の創出等による農村地域の活性化